

パネルセッション(企画)

特別支援教育とは何か

—発達につまずきをもった子ども達の支援のために—

高橋 登 (大阪教育大学)

1. 特別支援教育の現状

21世紀に入り、特別支援学級(2006年度までは特殊学級)に在籍する児童、生徒は急増している。それは大きく2つの理由によるものであると考えられる。ひとつめは、障がい児・者の権利擁護の理念の深化・実践の蓄積である。障がいの有無にかかわらず、子ども達がともに学び生活する権利を、実質を伴った形で保障し実現しようというのがインクルージョンであり、1990年代以降、障がい児教育の世界的な潮流となってきた。わが国でも2016年の障害者差別解消法の施行に伴い、教育現場でも合理的配慮・ユニバーサルデザインに関心が持たれるようになっていく。もうひとつは、それと並行する形で、ASD(自閉症スペクトラム障害)、ADHD、LDなど、いわゆる発達障がいと呼ばれる子ども達の存在がクローズアップされるようになった点が挙げられる。従来の障がい児教育よりも広範囲の子ども達が支援の対象として認識されるようになった。こうしたことが子ども達の特別支援学級在籍へのハードルを下げることに繋がったものと考えられる。

2. 合理的配慮・ユニバーサルデザイン

障害者権利条約によれば、合理的配慮とは「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整」であり「均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」(第二条 定義)をいう。ただし、何が「合理的な」配慮かについての固定的な線引きはあり得ず、何が「必要かつ適当な調整」なのか、どこまでなら「過度の負担を課さない」と言えるのか、私たちは常に正面から向き合うことが求められる。一方、ユニバーサルデザインとは、障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって利用しやすい、利用可能なデザインであり、教育の場でも「学びのユニバーサルデザイン」(CAST, 2011)、「授業のユニバーサルデザイン」(小貫・桂, 2014)として知られるようになっていく。

3. アセスメントと支援

近年では多様なテストが開発されていることから、検査を実施することがアセスメントであるとの誤解があるように思われる。アセスメントとは、授業中や休み時間の子ども様子の観察、家庭の状況の把握なども含めて、総合的に子どもの状況を理解し、支援へと繋げるための営みである。そのときに、1. 単一の検査結果で線引きをしない、2. 子ども達の状況について、多様な視点からバランスよく総合的にアセスメントする、3. 子ども達の見せるさまざまなつまずきについて「発達」という視点から考えることは重要である。教師は子どもを「教え育てる」専門家なのであり、アセスメントはあくまでもそのための手段であることの認識が必要なのである。

【引用文献】CAST (2011). *Universal Design for Learning Guidelines version 2.0*. Wakefield, MA: Author. / 小貫悟・桂聖. (2014). 授業のユニバーサルデザイン入門. 東洋館出版社.